

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-5)

施策名	2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	891	892	1,180	1,412
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	▲ 41	▲ 74	
		合計(a+b+c)	891	892	1,106	
執行額(百万円)	871	853	1,041			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	多国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
			74	66	69	68	66		-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	二国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
		146	136	134	161	155		-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>【多国間協力】 ○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、令和元年度にも2回開催し、各回約150名程度の参加者と、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。また、国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)において、内閣府、外務省、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、地球環境戦略研究機関(IGES)との共催、プータン政府、コスタリカ政府、日本国政府、地球環境ファシリティ・小規模無償プログラム(GEF、SGP)、地球環境戦略研究機関(IGES)、生物多様性条約事務局(SCBD)、国連開発計画(UNDP)、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)との共催により2つのサイドイベントを開催した。これらのサイドイベントにおいて、ステークホルダーズミーティングで取り上げた我が国の先進的なSDGsの取組を発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○G7メツ環境大臣会合及びG7ピアリッツサミット、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合及びG20大阪サミットにおいて、気候変動や資源効率、海洋ごみ、SDGsなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>○COP25 2019年12月にマドリードで開催されたCOP25では、主に市場メカニズムの実施指針の交渉が一つの焦点となった。我が国は、160件超のプロジェクト実績があるJCMの経験も活かし、排出削減の二重計上防止と環境十全性の確保を訴え、市場メカニズムの実施ルールに関する交渉を主導した。小泉進次郎環境大臣は各国大臣や国連事務総長、条約事務局長等と36回を超えるハイレベルのバイ会談を行うなど精力的に交渉を行った。</p> <p>○TEMM 地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。2019年11月に開催されたTEMM21では、これまでの三カ国の環境協力を振り返り、三カ国の環境協力における最近の進展を確認するとともに、次期共同行動計画(2020-2024)に向けた新たな優先分野の設定に合意した。</p> <p>○持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGsハイレベルセミナー) アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成30年3月に、カンボジア・シェムリアップで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかにSDGsを取り込んで実施していくかを議論、また平成31年1月には、インドネシア・バリで喫緊のアジアの課題のひとつである海洋プラスチックごみ問題を含む課題への取組についての議論と、本活動の各都市の取組成果が共有された。(平成31年度はフィリピン開催が予定されていたがCOVID19のため延期となり、令和2年12月～令和3年1月頃に開催予定)</p>
		(判断根拠)

	<p>【二国間協力】</p> <p>○フランス 2019年10月には、フランス環境連帯移行省(MTES)との間で、「低炭素で環境に優しい社会を構築するための二国間連携に関する協力覚書」に基づき、第3回年次会合を開催した。会合では、気候変動対策、生物多様性、海洋プラスチックごみ等について、両国の政策や課題、二国間連携の進捗状況について意見交換を行い、今後の更なる連携協力について合意した。</p> <p>○アジア各国 2019年4月に「第5回日本・シンガポール環境政策対話」、2020年1月に「第2回日本・タイ環境政策対話」、2020年2月に「第3回日本・ミャンマー環境政策対話」及び「第13回日本・モンゴル環境政策対話」を実施し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。</p>
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 国際連携課 脱炭素化イノベーション 研究調査室 国際地球温暖化対策 担当参事官室 国際協力・環境インフラ 室	作成責任者名 (※記入は任意)	大井通博 中島恵理 辻原浩 杉本留三	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---	--------------------	-----------------------------	----------	--------